

第37号議案

中間市保育の実施に関する条例を廃止する条例

この条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

平成26年9月2日提出

中間市長 松下 俊男

中間市保育の実施に関する条例を廃止する条例

中間市保育の実施に関する条例（昭和62年中間市条例第14号）は、廃止する。

附 則

この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の施行の日から施行する。